執行委員長あいさつ

執行委員長　豊 澤 尚 弘

令和７年５月定期総会にてご承認いただきました、豊澤尚弘と申します。

執行委員長の任に就くにあたって、あらためて、浜管組の存在意義を考えてみました。学校が抱える多くの課題については、浜管組だけでなく、校長会などさまざまなチャンネルを通して意見要望をあげていただいており、浜管組としても連携して要望の実現を目指しているところです。それに加えて、私たち小・中・特別支援学校の校長・副校長が、「浜管組」として団結していることには、大きな意味があります。

第１に、横浜市会議員や横浜市人事委員会等に直接、意見や要望を届けられることです。浜管組は登録団体として、市教委だけでなく、市会議員や人事委員会、副市長などに、直接声を届けられる団体です。毎年６月の政党ヒアリングでは、市会３党の議員団に機会をいただき、浜管組から意見要望を伝えています。

第２に、私たち管理職自身の待遇改善について意見要望できることです。周辺他都市に比べて著しく低い管理職手当の問題、管理職の60歳以降の働き方や給与の問題など、私たち管理職の待遇改善について、意見要望をあげています。

第３に顧問弁護士がいることです。浜管組では、このスケールメリットを生かして顧問弁護士と契約をしています。管理職の悩みを直接電話で、比較的気軽に相談することができ、法律の面から助言をいただくことができます。

私個人の力は微々たるものですが、横浜市の学校管理職、約500校・1000人が結集している力には大きなものあります。これからも現場の生の声をもとに、浜管組の活動をすすめていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。